

管理職の数の増減は。

答 課内において的確で迅速な意思決定と良質なコミュニケーションを確保するため、課の規模、業務内容等を考慮した上で、担当課長を配置した。市長事務部局の課相当の数は百四十七から百二十八へ十九課削減し、課長相当職の数は二百二から百九十三へ九名減員となっている。

制度運用方針の改定で

指定管理者の監視体制を強化

問 市有施設への指定管理者

医療・福祉



書には不測の事態に十分対応できる条項を盛り込む。

**会場の里の指定管理者
万全の体制で導入を**

問 平成19年4月から養護老人ホーム「会場の里」に指定管理者制度を導入予定だが、倒産、休・廃業等への対策は。

答 市内で老人ホームの良好な経営実績が三年以上あり、入所者処遇のノウハウを十分備えている社会福祉法人への指定を考えている。指定管理者制度の運用規程による施設の管理実態等の報告以外に、法人監査や処遇監査を通じ管理運営状況等のチェックを行うとともに、協定



安定した運営で高齢者福祉の向上～会場の里

児童相談所の早期設置を

問 児童虐待事件等が増加する中、平成16年の児童福祉法改正により、中核市にも児童相談所が設置できることとなったが、本市に早期設置する考えは。

答 児童相談所を設置すれば市の権限で子どもに関する多様な課題に一貫して対応可能となるが、21年には政令市移行を目指しており、政令市として、精神保健福祉センターとも一体的に考え、子どもの成長段階に応じた市独自のものをつくりたい。今後、県とも協議しながら、積極的に設置準備を進める。

**障害児保育・特別支援教育
体制整備に向けて**

問 障害児保育・特別支援教育の一層の体制整備が喫緊の課題だが、本市の対応方針は。

答 保育士の質の向上のための研修、専門員による巡回指導等を一層進めるとともに、本市の先進的取り組みである障害児拠点保育園の拡充のため、来春の開園に向け灘崎幼保一体施設を整備している。また、幼稚園では、特別支援教育の体制充実に向け、支援員の配置・増員に努めるとともに、平成18年9月からことばの教室に発達障害の

専門家を配置し、相談窓口の充実を図っている。



整備が進む灘崎幼保一体施設

**市民病院の在り方
検討委員会提言の取り扱い**

問 検討委員会では病院の存続を求める意見が大勢を占めているようだが、同委員会の提言を重く受け止めるべきでは。

答 少子化対策のうち、子育て支援の重要な担い手である認可外保育施設への支援は。

答 検討委員会の提言は重く受け止めるが、建て替えに要する費用や市民病院の役割をはじめ、病院経営及び本市財政の厳しい状況を踏まえ、市議会や市民の意見を聞いて、市として結論を出したい。

認可外保育施設への支援

問 少子化対策のうち、子育て支援の重要な担い手である認可外保育施設への支援は。

答 施設職員対象の研修会の開催や立ち入り指導を行うなど、保育内容の充実を図るとともに、入所児童の処遇向上を図るための補助制度を設けている。今後、認可保育所や認可外保育施設、その他の制度が相互に補完し合いながら、多様な子育て支援のニーズにこたえていけるよう検討したい。

**地球温暖化防止に向け
効果的な啓発活動を推進**

問 地球温暖化について①現状認識は②防止に向けた市民意識の啓発は。

答 ①平成17年2月に京都議

環境・まちづくり・教育



定書が発効し、世界全体による温暖化対策の推進が定められたが、わが国の温室効果ガス排出量は依然高く、相当厳しい状況にある②環境学習の場の提供、学習プログラムや機材等の整備、指導者の育成等を進めるとも